経常収支	−3,648	−2,641	−4,556
(対前年同月比)	(−19.9)	(—)	(—)
投資収支	7,354	9,490	−3,678
直接投資	−7,748	−9,886	−7,217
証券投資	74,369	−33,506	16,069
(証券貸借取引を除く)	(47,810)	(−16,982)	(−15,331)
金融派生商品	−9,934	−5,930	700
その他投資	−49,333	58,813	−13,229
(証券貸借取引を除く)	(−22,774)	(42,413)	(18,170)
その他資本収支	−1,279	−357	540
資本収支	6,075	9,134	−3,138
外貨準備増(−)減	−1,680	1,545	416
誤差脱漏	−748	−8,038	7,278

（備考）① 四捨五入のため、合計に合わないことがある。
② 資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

公告

諸事項

職員の免職処分

東京法務局渋谷出張所登記官
法務事務官　佐伯　勇造
国家公務員法第78条第３号により免職する。
平成25年３月５日
東京法務局長　石田　一宏

工場財団

釜石市浜町一丁目５番９号**釜石瓦斯株式会社**の工場財団に釜石市松原町三丁目１番19号の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。
平成25年３月15日
盛岡地方法務局宮古支局

新潟県南魚沼市余川89番地**株式会社雪国まいたけ**の工場財団に五泉市大字中川新1918番地株式会社雪国まいたけ五泉工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。
平成25年３月15日
新潟地方法務局新津支局

山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1488番地**株式会社アスクテクニカ**の工場財団に山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1488番地株式会社アスクテクニカ第一工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。
平成25年３月15日
甲府地方法務局鰍沢支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成25年２月27日から１か月の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。
平成25年３月15日
静岡地方法務局長　菅谷　久男
記
氏名　堀池　永康
所属する司法書士会　静岡県司法書士会
登録番号　静岡第339号
事務所の所在地　静岡県静岡市清水区上一丁目５番10号
違反行為　職務上請求用紙の不正使用等

鉱業法第142条の規定による公告

経済産業省公告第４号

次に掲げる鉱業権者、共同鉱業権代表者又は共同鉱業権者の所在が不分明であって、鉱業権の取消通知を送達することができないので、鉱業法第142条の規定により、鉱業原簿に記載された住所の所在地の市役所、区役所又は町役場に下記のとおり通知の内容を掲示した。

(1) 登録番号　沖縄県採掘権登録第84号　鉱業権者　沖縄県南風原町宮平649−１　合資会社オーエム産業
(2) 登録番号　沖縄県採掘権登録第277号　共同鉱業権者　沖縄県那覇市古波蔵３丁目10番１−910号　県営市街地住宅　小柳　龍雲
(3) 登録番号　沖縄県採掘権登録第301号　共同鉱業権者　東京都杉並区宮前４丁目23番11号ダイナシティ久我山イースト403　坂上　雅宏
(4) 登録番号　沖縄県採掘権登録第465号　鉱業権者沖縄県うるま市石川山城581−１　有限会社美東建設
(5) 登録番号　沖縄県採掘権登録第640号　共同鉱業権者代表者　東京都杉並区宮前４丁目23番11号　ダイナシティ久我山イースト403　坂上　雅宏

記

(1) 処分の内容　鉱業法第55条の規定による鉱業権の取消し
(2) 処分の日　平成25年２月15日

平成25年３月15日
内閣府沖縄総合事務局長

鉱業法第142条の規定による公告

経済産業省公告第５号

次に掲げる鉱業権者の所在が不分明であって、鉱業権の取消通知を送達することができないので、鉱業法第142条の規定により、鉱業原簿に記載された住所の所在地の区役所に下記のとおり通知の内容を掲示した。

登録番号　鹿児島県採掘権登録第982号　鉱業権者　東京都品川区北品川２丁目15番10号　保川　歌子

記

(1) 処分の内容　鉱業法第55条の規定による鉱業権の取消し
(2) 処分の日　平成25年２月15日

平成25年３月15日　九州経済産業局長

公示送達

送達を受けるべき者		送達する書類	
住所	氏名	事件の表示	書類名
宮城県仙台市青葉区国見６丁目17−11　コーポ雷103号	松木　義則	特願2010−79338	拒絶理由通知書
東京都中央区東日本橋１丁目３番14号　小島ビル３Ｆ	小坂　啓太	特願2012−27754	出願却下の処分
宮城県仙台市青葉区国見６丁目17−11　コーポ雷103号	松木　義則	特願2012−220757	補正指令書
東京都新宿区左門町20−７左門町ハイツ72	門戸　大輔	商願2011−49463	〃
東京都千代田区三崎町２−22−18　ＴＫ　ＷＥＳＴ−２　６Ｆ	有限会社ファドコム	商願2011−51518	出願却下の処分
愛知県名古屋市昭和区阿由知通４丁目21−１プロビデンス御器所401	田中亜矢子	商願2011−80954	手続却下の処分
オーストラリア　ニューサウスウェールズ　2000　シドニー　マッコーリー　プレイス　１　ゲートウェイ　レベル　24	アルコ　アイピー　プロプライエタリーリミテッド	取消2011−301094	審決書謄本
東京都港区東麻布１丁目10番14号	モウワードニッポンジュエリー株式会社	取消2012−300445	〃
10415 Morado Circle, Bldg. Ⅲ Suite 100 Austin, TX 78759 (United States of America)	Pavilion Technologies, Inc.	取消2012−670004	審判請求書副本

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。
平成25年３月15日
特許庁長官